



市史の窓 No.72

ていた者がいたが昭和五十

秋がきても庶民の食膳からは松茸が消え去りました。かつては城陽の東部山林では松茸が沢山とれました。史料のうえて知られる松茸のことを紹介しましょう。

江戸時代には青谷山、中山、長谷山は富野、観音堂、奈島、市辺、中の五か村の立会山でした。材木や下草、下柴など

はもちろん、松茸も村民の共有生産物として人々の生活に欠かすことができなかったわけです。

江戸時代の天保六年(一八三五)八月二十六日に、多賀村より自村内の山で松茸十五貫目を市辺村の百姓五名がとったのでと奉行所に訴え出て翌七年九月五日の文書では逆に立会青谷山で市辺村吉郎兵衛請取の場所が多賀村の百姓が松茸を取荒したという事で訴えています。この時期、山の境界争いが続いています。松茸とりが争いの目になっています。

近代になり封建年貢にかわって地租改正が行われ、田畑宅地の改正に続いて、明治十年には城陽諸村で山林の地租改正が実施されます。山林を実地測量し、また収穫高を調べ地価をきめるわけですが、その際の明治十年八月付の「山林得益見積書」という文書が市辺区有文書の中にあります。

それによりますと山一町歩に組みいれられていました。夫二十二人賃二円七十五銭」また、明治三十八年の調査計十九円を差引残金十八円、松木は六十年一期として一年の収穫金三十銭とされています。計算が少々おかしいようですが、松材などとあわせて松茸が主要産物であったわけですね。市辺区有文書の中には明治二十七年より大正十四年に至る間の松茸山番に関する帳簿などがあります。昭和四年十月の「山野監守申合規定」をみますと松茸山の監守が重要なものとして規定されています。市辺にかぎらず城陽各村の山々で秋には松茸が多く収穫されたことが、これらの史料でもわかります。

城陽の松茸

(一ヘクタール)で松立木二百駄十六円、下柴千五百束十

明治十五年度の市辺村の総収入金二百九十五円余のうち十

四円六十五銭が「松茸山売上代金」として計上されています。高度成長政策で日本の山や自然の荒廃が進行しました。松茸が庶民の口にもどること

はもはや不可能でしょうか。

「松茸取手間三十人賃三円七十五銭」「下刈手間百人賃十

二円五十銭」「道作り見廻人 格ではどの位でしょう。